

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
<p>求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス</p>	<p>選考実施金 職業紹介の成否にかかわらず、求人者による求職者の選考につき 500,000円</p> <p>成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額)の 100%</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額)の 100%(または500,000円) 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は求人者および関係雇用主とします。</p>
<p>求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言</p>	<p>成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額)の 100%</p> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>
<p>特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索</p>	<p>着手金 2,000,000円</p> <p>活動1日当たり 5,000円</p> <p>成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額)の 100%</p> <p>手数料負担者は求人者とします。</p>
<p>就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言</p>	<p>成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額)の 100%</p> <p>手数料負担者は関係雇用主とします。</p>

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。

※上記手数料は上限であり、別途求人者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

許可番号 13-ユ-080554

株式会社マイナビ